【補助金交付手続きの流れ】

申　請　者	南 房 総 市

1　補助金交付申請書
【第１号様式】

申　請

2　受　付

＜申請書締切日＞
その年度の１月１５日までに提出。（※予算がなくなり次第、申請受付は終了）

＜添付書類＞※必ず要綱を確認してください。
●経費の内訳が記載された契約書、注文書等の写し
●対象設備の仕様が確認できる書類の写し（カタログ等）
●住宅の案内図、補助対象設備の設置予定図
・併用住宅の場合は床面積求積図
・窓の断熱改修の場合は平面図及び立面図等
●工事着工前の現況写真（住宅の全景及び設備設置個所）
●市税等の納付状況調査に関する同意書
●その他必要書類

3　審　査
※審査には、２週間程度かかりますので、余裕を持って申請してください。また、未着工等の状況を確認するため現地調査を行います。

4　補助金交付決定通知書
【第３号様式】

通　知

5　受　領

6　設置工事着工
※必ず、交付決定通知を受領してから工事を着手してください。

7　補助金実績報告書
【第７号様式】

報　告

8　受　付

＜報告書提出期限＞
補助事業完了後、３０日以内又は当該年度の２月末日のいずれか早い日までに提出。

＜添付書類＞※必ず要綱を確認してください。
●支払いを証する書類及び内訳書の写し
●設備の設置状況及び品番・型式等を確認できる写真
●未使用品であることを証する書類の写し
●設備ごとの住宅の要件を証明する書類又は写真など
●その他必要書類

9　書類審査
※完了等の状況を確認するため現地調査を行います。

１０　補助金確定通知書
【第８号様式】

通　知

１１　受　領

１２　補助金交付請求書
【第９号様式】

請　求

１３　受　付

補助金の振込には、２週間程度要します。

１４　補助金口座振込

※補助金を受けた方へ
補助事業に係る関係書類は、翌年度から５年間保管してください。また、市から設置効果に関する資料の提供依頼があった場合は、協力をお願いします。